

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成29年12月20日

協議会名:しなの鉄道活性化協議会

評価対象事業名:鉄道軌道安全輸送設備等整備事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
しなの鉄道株式会社 【しなの鉄道線】	車両設備 車両(重要部検査)整備	前年度に引き続き、車両設備の整備(重要部検査)を実施した。	A 計画通り事業は適切に実施された。	A 整備計画通り、3両1編成の車両重要部検査が実施できた。	今後も整備計画に基づき、車両の全般検査、重要部検査を計画的に実施する。